

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の主な実績・効果等について（令和5年度）

| No. | 事業名 | 事業の概要 | 総事業費 | | 事業開始 | 事業終了 | 主な実績 | 効果検証 |
|-----|--|---|---------|--------------|----------|---------|--|--|
| | | | | うち交付金 充当額 | | | | |
| 1 | 令和5年度岡垣町電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（追加給付）【物価高騰対策給付金】 | 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ○給付額：70千円（対象1世帯あたり） | 266,168 | 266,168 | R5.12.27 | R6.3.29 | ○給付件数：3,684件（世帯） ○給付金額：70千円（対象1世帯あたり） ○給付総額：257,880千円 ○事務費（報酬、需用費等）：8,288千円 | 低所得世帯の経済的負担の軽減及び生活支援につながった。 |
| 2 | 令和5年度岡垣町物価高騰緊急支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯への給付）【物価高騰対策給付金】 | 物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ○給付額：100千円（対象1世帯あたり） | — | — | R6.2.21 | R6.4以降 | 令和5年度内に事業が完了しないため、令和6年度へ繰越。 ※事業完了後の翌年度中に公表します。 | |
| 3 | 令和5年度岡垣町低所得者支援及び定額減税補足給付金（こども加算）【物価高騰対策給付金】 | 物価高が続く中で18歳未満の子どもがいる住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ○給付額：50千円（対象1人あたり） | — | — | R6.2.21 | R6.4以降 | 令和5年度内に事業が完了しないため、令和6年度へ繰越。 ※事業完了後の翌年度中に公表します。 | |
| 4 | 電力・ガス・食料品等価格高騰対策商品券事業 | コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を特に受ける低所得世帯の生活を支援する。 ○住民生活支援商品券負担金：12千円（対象1世帯あたり） ○子育て世帯支援商品券負担金：5千円（対象1人あたり） | 30,000 | 30,000 | R5.6.26 | R6.3.31 | ○住民生活支援商品券負担金：24,000千円 ○子育て世帯支援商品券負担金：6,000千円 | 町内の消費喚起及び物価高騰の影響を受けている住民や子育て世帯の生活支援につながった。 |
| 5 | 物価高騰緊急支援プレミアム商品券事業 | 消費の下支えを通じ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民の負担軽減及び町内での消費喚起を図ることで、住民及び事業者を支援する。 ※プレミアム付商品券の発行（プレミアム率：20%、販売額（発行総額）：250,000千円（300,000千円））補助 | — | — | R6.3.1 | R6.4以降 | 令和5年度内に事業が完了しないため、令和6年度へ繰越。 ※事業完了後の翌年度中に公表します。 | |
| 6 | 物価高騰緊急支援子育て世帯生活応援電子クーポン事業 | 消費の下支えを通じ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活支援及び町内での消費喚起を図ることで、住民及び事業者を支援する。 ○子育て世帯生活応援電子クーポン：5千円（対象1人あたり） | — | — | R6.3.1 | R6.4以降 | 令和5年度内に事業が完了しないため、令和6年度へ繰越。 ※事業完了後の翌年度中に公表します。 | |
| 7 | 物価高騰対応省エネ機器等導入支援事業補助金 | 電気・ガス等エネルギー価格高騰の影響を受けている町内の中小事業者等に対し、省エネ機器の導入による経営コストの低減促進及び効率的な経営の支援を行う。 ○対象機器の購入金額と設置に関する費用の1/2（上限10万円）を補助 | — | — | R6.3.1 | R6.4以降 | 令和5年度内に事業が完了しないため、令和6年度へ繰越。 ※事業完了後の翌年度中に公表します。 | |

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の主な実績・効果等について（令和5年度）

| No. | 事業名 | 事業の概要 | 総事業費 | | 事業開始 | 事業終了 | 主な実績 | 効果検証 |
|-----|--------------------------|---|---------|--------------|---------|---------|--|---|
| | | | | うち交付金 充当額 | | | | |
| 8 | エネルギー価格高騰対策農 漁業者支援金事業 | エネルギー価格高騰の影響を受けている農業及び漁業活動に必要な 燃料費の価格高騰分を支援することで、農漁業者の経費負担の軽減 及び経営の安定化を図る。 ○農業用作物等に係る燃料価格高騰分 ○漁船の燃料使用にかかる燃料価格高騰分 ○電力で稼働する農業用揚水ポンプ及び井堰の電力使用料の一部 | 4,389 | 4,388 | R6.1.31 | R6.3.15 | <農業者分> ○申請件数：140件、4,386千円 <漁業者分> ○申請件数：2件、3千円 | エネルギー価格高騰により影響 を受けた農漁業者の負担を軽減 することで、事業継続支援につ ながった。 |
| 9 | 肥料価格高騰対策支援金事 業 | 肥料価格の高騰により経営に影響を受けている農業者に対し、肥料 価格上昇分の一部支援（肥料費の前年度からの増加分に対して、 15%加算して支援）を行う。 | 1,893 | 1,892 | R6.1.31 | R6.3.28 | ○申請件数：111件、1,893千円 | 肥料価格高騰により影響を受け た農業者の負担を軽減すること で、事業継続支援につながっ た。 |
| 10 | 飼料価格高騰対策支援金事 業 | 粗飼料の高騰により経営に影響を受けている畜産経営者に対し、飼 料価格上昇分の一部支援（R5.4月からR5.12月までの飼料購入額） を行う。 | 500 | 500 | R6.1.31 | R6.3.5 | ○申請件数：1件、500千円 | 飼料価格高騰により影響を受け た畜産経営者の負担を軽減する ことで、事業継続支援につな がった。 |
| 合 計 | | | 302,950 | 302,948 | | | | |